地域安全ニュース かみ No. 197

香美地区地域安全協会
地域安全アドバイザー　登淳賀
（南国警察署香美警察庁舎内）
☎／FAX　53－1855

# 高知県で還付金詐欺が多発しています！！ご注意ください！！

県内で急増している特殊詐欺の手口は、還付金詐欺です！電話やハガキなどで税務署員などを名乗り、還付金があると称してATMから現金を振り込ませる手口です。

税務署などの公的機関や市の職員などを装って電話をかけてきて、医療費控除や保険料の過払い金の還付、一部未払いの年金があるなど、あたかもお金が戻ることをアピールしてきます。払い戻しには期限があると焦らせるなど、言葉巧みにATMコーナーに誘導し犯人の口座にお金を振り込むよう操作させます。

高知県では５月だけで６件もの特殊詐欺被害が発生しています。皆さん、十分に気を付けましょう！！

## こんな言葉に要注意！！

- **◆「還付金があります」**
- **◆「給付金があります」**
- **◆「年金支給が一部未払いなので、受け取る手続きをしてください」**
- **◆「ATMで手続きができます」**
- **◆「携帯電話とキャッシュカードを持ってATMに行くように」**

## 対　策

◆電話でお金の話が出たら、家族に相談する
◆常に留守番電話機能に設定しておく
◆迷惑電話防止機器を利用する
◆公的機関の名前を出されてもすぐに信用しないで、電話帳に掲載されている電話にかけ直して、確認する

## 相　談　窓　口

警察相談専用窓口　＃９１１０
南国警察署香美警察庁舎　☎５２－０１１０
香美地区地域安全協会　☎５３－１８５５

## 令和かわら版

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー　坂本扶左
☎５２－０１１０（香美警察庁舎）

### 第14回無事故・無違反ドライバーズコンテスト――セーフティーロード103（土佐）

参加チーム募集中！

◆募 集 期 間…８月１日（月）～９月１６日（金）
◆実 施 期 間…９月２０日（火）～１２月３１日（土）
◆参　加　費…１チーム３，８００円（１人７６０円）
◆申 込 方 法…①参加申込書に記載、押印する。
②郵便局で参加費を振り込み。
③振り込んだ領収書（受領書）を参加申込書に貼り、添付の封筒に入れて投函する。

※参加申込書は警察署（警察庁舎）で配布します。
※コンテストの詳細は、お問い合わせください。

### 高齢者の交通事故を防ごう！

**一緒に交通安全について学びましょう！**

６５歳以上の方の交通事故防止のために、各地区で出前式の交通安全教室を実施しています。どのような集まりでも、少人数でもかまいません。ぜひご利用ください。

また、６５歳以上の方がいるご家庭を訪問して、交通事故防止を呼びかける取り組みも行っています。



# 狩猟免許を取って田畑や山林を守ろう！

有害鳥獣による農林作物への被害が著しく増加し、深刻な問題となっています。一方で、狩猟者は減少し、高齢化が進んでいます。狩猟免許を取得して田畑を守りましょう。

## 狩猟免許試験 初心者講習会

**【日時・場所】**
**◆わな猟**
９月１１日（日）９時～
田野町ふれあいセンター
**◆銃猟・わな猟**
１１月１２日（土）９時～
高知県立ふくし交流プラザ

**【申込方法】**
初心者講習会は各会場に定員がございますので、受講を希望される講習会が受講可能であるかを、必ず事前に香美猟友会で確認及び予約していただき、2週間前までに香美猟友会にお申し込みください。ご不明な点がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

**【受講料】**
１０，０００円
※下の要件に該当する方は、受講料を全額補助します（受講前に農林課で補助の申請を行ってください）。

**【補助要件】**
市内に住民登録をしている２０歳以上(わな猟は１８歳以上)の方で、合格後猟友会へ加入し、有害鳥獣捕獲に３年以上従事できる方。
※県税と市税の滞納の無い証明書が必要です。

**【補助定員】**
約１５人　※先着順

**【問い合わせ先】**
農林課
☎５３−１０６２
香美猟友会
☎５９−４５８８
（猟友会の受付日時は火・木・土の１０時～１４時）

## 銃猟免許取得補助金

**【対象者】**市内に住民登録している２０歳以上の方で、当該年度中に第一種銃猟免許・所持許可証を取得できる方。免許取得後は、捕獲班に加入し、有害鳥獣捕獲に３年以上従事できる方。

**【補助金額】**必要経費の２／３以内（上限額８万円）
※講習受講前に補助申請。支払いは、免許取得後の精算払いです（領収書確認後）。

**【問い合わせ・申込先】**
農林課　☎５３−１０６２

## 被害・捕獲報告

市内での令和３年度の有害鳥獣被害および捕獲頭数についてお知らせします。

| ◆被害報告状況 | |
| --- | --- |
| 被害報告件数 | １３３件 |
| 林業被害 | ５２万９千円 |
| 農業被害 | １５７万９千円 |
| 漁業被害 | ２９０万円 |
| 合計(※) | ５００万８千円 |

（※）報告があったものの被害合計額です。

| ◆捕獲頭数 | |
| --- | --- |
| ニホンジカ | ２，００６頭 |
| イノシシ | ４７７頭 |
| サ　ル | ４４頭 |
| ハクビシン | ２６頭 |
| ウサギ | ７羽 |
| カラス | １５羽 |
| ハ　ト | ９羽 |

## 狩猟免許試験

**【日時・場所】**
**◆わな猟免許試験**
８月２７日（土）１０時～
高知市春野文化ホール
９月１８日（日）１０時～
田野町ふれあいセンター
１１月１９日（土）１０時～
高知県立ふくし交流プラザ
**◆第一種・第二種銃猟試験**
８月２８日（日）１０時～
高知市春野文化ホール
１１月２０日（日）１０時～
高知県立ふくし交流プラザ

**【受験料】**
初　心　者：５，２００円
一部免除者：３，９００円

**【申込期限】**
各試験日の１０日前までに必着

**【問い合わせ・申込先】**
高知県鳥獣対策課
☎０８８−８２３−９０４２
香美猟友会　☎５９−４５８８

## 報償金が出ます

狩猟者になり、市から捕獲許可を取得した方が、有害鳥獣を捕獲すると報償金が出ます。

| ◆令和４年度 報償金（１頭あたり） | |
| --- | --- |
| ニホンジカ | １０，０００円 |
| サ　ル | ２０，０００円 |
| イノシシ | １０，０００円 |
| ハクビシン・ウサギ | ２，０００円 |
| カラス | １，０００円 |

## 香美猟友会の新事務所開設について

香美猟友会は令和4年5月10日より新たな事務所を開設し、移転いたしました。

**【所在地】**香美市香北町美良布1346-3（国道195号沿い）
**【電話・FAX】**　☎５９−４５８８
**【受付日時】**毎週火・木・土　10時～14時
（各曜日が祝日でも受付しています）